

- 4 都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
西合志町大字野々島字南原、字東原、字笹原、字駄飼場、字前原及び字沖野
同町大字御代志字平ノ窪、字三隅、字中明午、字松ノ本、字向野、字除ノ上、字赤松、
字沖野、字蛙石、字輪渕、字黒木、字西海道、字辻山、字八隅、字大窪及び字東海道
同町大字須屋字東大窪及び字西大窪
合志町大字栄字弘山、字遠見塚及び字杉山
- 5 環境影響評価方法書の縦覧場所、期間及び時間
- (1) 縦覧場所
熊本県土木部都市計画課、熊本県菊池地域振興局土木部企画調査課、西合志町都
市計画課及び合志町都市計画課
- (2) 縦覧期間
平成15年3月12日から平成15年4月11日まで（土曜日、日曜日及び祝日の閉
庁日を除く。）
- (3) 縦覧時間
午前8時30分から午後5時まで
- 6 意見書の提出
環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面
により提出することができる。
- 7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
- (1) 提出期限 平成15年4月25日
- (2) 提出先 熊本県土木部都市計画課
(〒862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号)
- (3) 意見書の提出に必要な事項
意見書には次に掲げる事項を記載すること。
ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその
名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
イ 意見書の提出の対象である環境影響評価方法書の名称
ウ 環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由（日本
語により記載すること。）

熊本県公告第193号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成15年3月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 委託業務の名称
熊本県庁ホームページのコンテンツ作成及び維持管理業務
- (2) 委託業務の概要
熊本県庁ホームページのコンテンツ作成及び維持管理に係る常駐職員派遣等
- (3) 委託業務の詳細 入札説明書による。
- (4) 履行期間
平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
- (5) 入札方法
ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに
相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金
額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及
び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった
入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 入札説明書及び仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入
札心得（昭和39年告示第420号）の規定を準用する。
ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に
関する要綱（平成14年6月26日付け熊本県告示第516号）による審査のうえ、情
報処理業務（ホームページ制作・維持管理）の入札参加資格を有すると決定された
者であること。
- (2) 平成15年3月1日現在において、同種の営業を2年以上営んでおり、実績があ
ること。
- (3) ホームページ作成職員を常時5人以上有すること。
- (4) ホームページ作成及びデザイン設計を経験し、HTMLタグ、CompactHTMLタグ、
JavaScript及びスタイルシートについての知識を有し、かつ、活用できる者を派遣で
きること。
- (5) 熊本県内に本店、支店又は営業所を有すること。
- 3 競争入札参加資格審査申請書の提出
2の(1)に掲げる資格のない者が本競争入札に参加を希望する場合、次のとおり要
綱に定める入札参加資格審査申請書等を提出し、競争参加資格の有無について審査を受